田邊町政だより
甘南備山
大住桃林
天王
水取
普賢寺
一休
たなべ
三山木
草内

発行所
京都府綴喜郡田邊町大字田邊小字辻四〇
田辺町役場
電話田辺109番
編集人
京都府田辺町役場
印刷所　吉山印

眞に清く正しい一票

公明選挙　推進の試金石たれ

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査並びに教育委員会委員選挙の投票日を旬日に控えて、町選挙管理委員会では「**公明選挙の行われるのは単に候補者の覚醒によつてのみ達せられるものではない。有権者が自覚を高めて、目先の親切さや買収饗応にだまされることなく、候補者や政党の主義主張、経倫抱負を検討して、眞に清く正しい一票を投ずるよう**」と望んでいます。

選挙は民主政治の根幹であり、選挙と政治は遊離できない血と肉の間柄であります。「金のかからぬ選挙」を目標に、戦後、再三選挙法の改正をみましたが、その結果は、実際は「金のかゝる選挙」となつてしまつたのであります。ちなみに、世間でよく言われる二当一落（二千万円で当選の意味）がそれであります。これが又巷では盛んにもつともらしく通用されているところから見て、公明選挙は只の看板と同じで真に民主政治の確立の望みはありません。そこで、今度の公職選挙法の改正により選挙運動に適正な制限を加えられ、所謂「金のいらない選挙」を目標に改められました。

選挙の粛正については法律で規制する必要は勿論でありますが、これを運用する候補者、有権者の自覚と認識がより大切であります。

このたびの選挙は、公明選挙推進の試金石たらしめるため、不動の信念の一票を投じて下さい。

正しい選挙で明るい日本

出席率は上々

各地区共 青年学級 開講の最中

向学に燃える勤労青年を対象として町村が自主的に行つている青年学級は、日本の独立と共にその重要性を認識せられ各町村においても盛んに行われつゝありますが、当町では既に七月二十日から大住地区を皮切りに各地区共開講の最中でありますが、講義を真剣な顔つきで聞きいる者、熱心にメモをとる者も見られ、案外生徒の出席率も上々で関係者を喜ばせています。

なお町青年学級運営委員会では、運営の円滑をはかるため各地区毎にも運営委員会をもちそれぞれの地区の特色を生かした職業生活に必要な授講を行い、一ヶ年を通じて百二十時間以上修得する等を決め、積極的に青年学級の育成に努力されています。又本府教育委員会では、過去における青年学級の運営について多くの問題があり、その解決を迫られている現状に鑑み二十七年度開設される府下の青年学級の中より研究青年学級を委嘱し、ここから生み出た諸問題を研究してその成果を一般の青年学級の充実発展に寄与することを目的とされて、京都府研究青年学級を開設されることになり、綴喜郡では大住地区青年学級がこれに委嘱されています。

町政だよりは毎号綴りましょう

災害とその復旧について

治山・治水に熱をもつて實行

田邊町長
北川檜太郎

相つぐ災害

本年六月二十三日と、七月二日、及び八月五日の三回に亘る大雨、並びに七月十八日の地震とによつて、本町内の所々に大小さまざまの被害のありました事は皆様既に御承知のことで、稲作並びに其他の農作物に甚大の損害を蒙り、道路、河川、建造物にも、相当の被害を見たのであります。その損害の程度及びこれが復旧計画は、別掲の通りでありますが、ここで町民の皆様に特に御諒解を願い、且つ是非御協力を懇請したいのは、復旧に要する経費と労力との問題であります。

復旧の計画

一、国及び府の規定によりますと、災害による復旧費が、大体十万円以上を要する場合は、その筋へ申請してその承認を受け得ました時は、国庫又は府費より全額の約三分の二の補助を受けることが出来るのであります。

二、復旧費が十万円に達しないものは、一切補助金等の交付金は受けられないのであります。

右の次第でありますから、㈠の場合には三分の一に相当する金額、㈡の場合には、その全額を町費を以て支弁すべきが、当然であるのでございます。然しながら近年のように頻々として起る災害、しかもその都度莫大なる復旧費を要する事態に直面しましては、現在の町財政を以てしては、到底これを賄い得るものではないのであります。この点にわれ〳〵は多大の苦心をいたしまして、度々町議会でこの問題を研究し、各方面より充分の検討を加へまして大要左の方針をとることに決定したのであります。

全幅の御協力をお願い

(イ)、災害の調査、復旧計画の樹立、補助金交付の諸手続等一切は、町当局に於て責任を以てこれを行い、それに要する経費は、町費を以つてこれを支弁すること。

(ロ)、前記㈠の場合所定の補助金の交付を受け得られた時は、その残額の費用は関係地元地区に於て、労力奉仕又は寄附等によつて、その工事を完成すること。

(ハ)、前記㈡の場合には、復旧に要する資材（杭、木皮セメント等の類）は、町費を以て支弁し、労力及びこれに代る費用は、関係地元地区の奉仕に俟つこと。

(ニ)、前記㈠及び㈡の場合共復旧に当り土地の買収を必要とする時は、これが費用は町費を以て支弁すること

(ホ)、町有建物の場合は原則として、全額町費支弁とすること。

大体以上のような方針を立てたのであります。この事は地元負担が大きい点で無理もあり、誠にお気の毒であることは、重々承知しているのでありますけれ共、現在の町財政からして、全く止むを得ざる処置であることを、どうか十分に御理解下さいまして、町民各位の全幅の御協力により、完全な復旧が出来ますよう、偏にお願いする次第であります。

災害を少くする根本対策

さて本年の三回に亘る降雨は、頗る大きい雨量では、ありましたけれども、あれ位の雨は今後とても、決して無いとは申せませぬ。そしてこの程度の雨量で甚大の被害の生じました主因が何であるかと申しますと、言う迄もなく戦時より戦後に亘る木材の乱伐、山林の荒廃であります。この根本を防止しなければ、年々歳々その損失は大きくこそあれ、決して少くなる見込はないのであります。それですから私は、根本策として

㈠、其筋に特に申請して、土砂流出の恐れの多い荒廃地に、砂防工事を急速に実施して貰うよう努力する事

㈡、山林伐採の跡地（数年前に伐られた個所をも含めて）には、その所有者におすゝめして、是非植林をしてもらうこと。

㈢、山林の皆伐は、事情の許す限り見合せて貰う事。

なお㈡及び㈢には、適当の奨励方針を立てることを、実現する決心で居るのであります。

我等の模範

「願は根養ひ」と申す言葉があります。根本を養はずしては、願望は成就いたしません。今のように毎年応急対策ばかりを繰り返していましては、遂には収拾すべからざる恐ろしい結果に到達するでありましよう。デンマークの英雄ダルガスが、親子二代がゝりで献身的な植林をやつて、砂漠のような荒地を緑地とし、以て敗戦国デンマークの再建の基礎を築き上げたことはあまりにも有名な話で、小学校中学校の教科書にもよく書かれて居りますが、今日の我国、そして又我町の緊要なる根本策のこゝに在ることをよく理解して、親愛なる皆さん、一斉に山を守ろうではありませんか。

十月一日から

赤い羽根の募金運動

来る十月一日から共同募金運動が全国一斉に行われます。昨年の十月、皆さんの温い御同情により集りました募金は、不幸な人々の施設に配分され感謝されて居ります。本年度も昨年と同じように実施されますので、皆さんの御理解と御同情によりまして、目標額が突破出来るよう御協力をお願い致します。

なお、昨年度の共同募金が次のように使われて居りますので御知らせします。

◇生活保護事業	一、七六八、〇〇〇円
◇医療保護事業	三、八七三、〇〇〇円
◇更生保護事業	九五三、〇〇〇円
◇社会事業の綜合経営並びに連絡調整普及宣伝事業	三、三三〇、〇〇〇円
◇都市の社会福祉振興及び法外援護等活動費	八、一三六、四八五円
◇国際連合国際児童緊急基金	九三一、〇〇〇円
◇中央共同募金会分担金	二、五〇〇、〇〇〇円
◇児童福祉事業	九、四六二、〇〇〇円
◇経済保護事業	四三一、〇〇〇円
◇緊急配分金	一、〇四六、〇〇〇円
◇社会事業従事者養成その他厚生事業	七二〇、〇〇〇円
◇農村の社会福祉振興及び法外援護等活動費	五、三三五、九五二円
◇宣伝啓発事務費	三、五〇〇、〇〇〇円
◇昭和二十七年度募金活動準備金	一、七五〇、〇〇〇円
合計	三八、四九七、二〇〇円

◎綴喜地区へ配分された額

西遊寺保育園（八幡町）	二四、〇〇〇円
大住保育園（田辺町）	二四、〇〇〇円
綴喜地区社会福祉協議会	三九、六一九円
普賢寺里子愛育会（田辺町）	五二、四〇〇円
八幡保育園（八幡町）	三六、〇〇〇円

◎田辺町募金実績　二七六、六五一円（目標額通り）

昭和二十七年度の事業 ㈢

一、府道の改修

㋑北倭、玉水停車場線＝町道水取、天王線分岐点附近（水取地内）二十三年災害を今回復旧せられることになつたもの、この工費二十三万三千五百円、全額国庫及び府費負担

㋺田辺、八幡線＝天津神川水路橋北側（薪区地内）二十四年災害で石垣崩壊し今回復旧することとなつたもの、この工費十八万五千円全額国庫及び府費負担

㋩田辺、枚方線＝大阪府界附近（田辺区地内）二十七年災害応急工事として着工せられることとなつたもので、この予算十万円、全額府費負担、但しこの工事のため潰れ地となる山林九百十二坪は町より寄付するものとする。

二、災害復舊土木事業

㋑井手川（薪区地内）＝二十三年災害の内二十五年度に一部復旧した残工事を本年これを復旧するものにしてこれが実施額十四万八百円この内九万三千九百円は国庫負担、残額四万六千九百円は地元負担

㋺町道池平、西野線山川橋（大住地内）＝二十六年災害を今回復旧することとなつたものでこれが実施額十七万二千二百円この内十一万四千八百円国庫負担、残額五万七千四百円地元負担

三、木津川護岸工事

㋑木津川堤防（三野地内）二百米石張護岸（石張面積八百平方米）工事、並に捨石による水制工事を施行せられる事となつて、目下工事中この経費全額国庫負担

㋺木津川堤防（飯岡地内）＝二百三十米鉄線蛇籠による護岸工事並びに捨石による水制工事を施行せられることとなり、近く着工せられる予定であります。この経費全額国庫負担

☆地方財政委員会とは

—地方財政の民主化を図るため内務省を廃止するにつれて二十二年十二月七日に定められた法律にもとづいて設置され、内閣総理大臣の下に地方財政の運営について計画したり、案を立てたりいたします。例えば、地方財政平衡交付金の交付額を決定すること。固定資産税のもとになる土地、家屋及び償却資産の評価について専門的な援助及び助言を与えること。地方債の発行を許可すること等であります。委員長は国務大臣である委員委員は国務大臣一人国会議員の中から衆院議長および参院議長の指名した一人、道府県地方代表一人、市長代表一人、町村長代表一人からなつています。

☆公平委員会とは

—市町村におかれ、三人の委員を以つて組織されます。委員は人格高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政の識見ある者のうちから、議会の同意を得て市町村長が選任します。その任務の要点は①職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置をとること。②職員に対する不利益な処分を審査し、必要な措置をとること、等です。

ですから委員会は、傭う側と傭われる側との間にあつて、両者に対して公平な眼でこれを解決する機関とされています。

御禮

去る九月一日から十五日間、講和記念として「黄色い羽根」道路整備募金をお願い致しましたが、皆様の絶大な御協力により、予期以上の好成績を収め得られましたことを、厚く御礼申上げます。

近く、尊い誠心の資金は京都府の道路整備事業促進に充てられることになつています。

稔りの秋　田辺地区にて

河も美しく育つてゆく 手原川（井手川を含む）が 河川法準用河川に、正式に認定せられました!!

本紙前号で準用河川に編入の見込がついたと、予告しておきましたが、その後七月十五日付で、京都府告示第六四六号を以つて「河川法に規定された事項を準用する河川」に認定され、また京都府告示第六四七号を以つて区域延長の告示がなされ、次の区域が正式に準用河川に認定せられました。

準用区域

田辺町大字薪小字城ヶ前六六番地先から田辺町大字大住小字大坪一番地の二地先（木津川合流点）まで延長三千六百五十八米が八月二十七日付を以て正式に京都府に引継ぎを完了し、そこで、川も育つて京都府に嫁入りした機会に仙波画伯を煩して、同河川の鳥瞰図を書いてもらい以つて本誌を飾る事としました。

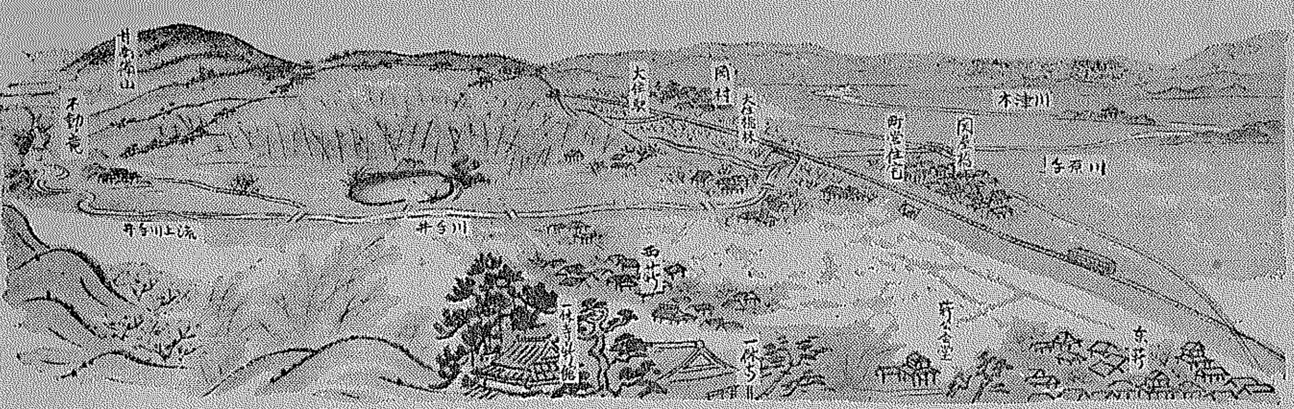

水害震災復舊計画

復旧費概算一千十五万圓

六月二十三日、七月二日及び八月五日の三回にわたる大雨、加えて七月十八日の地震による被害は浸水田九七九反歩、畑一七六反歩冠水田二、四一一反歩、畑一二〇反歩、埋没流失田三八反歩、人家倒壊二戸、同半壊一戸、非住家倒壊一戸、同半壊一戸でありました。外に道路、溜池、水路橋梁、町有建物等の被害個所は、土木委員及び文教委員等の協力を得て精査し、これが復旧計画を次のように樹てました。

㈠ 建設大臣宛、災害土木復旧事業国庫負担金交付申請書を提出した分

路線名	場所	工費概算額	内国庫負担金交付申請額
水取、打田線	打田地内	一三三、〇〇〇円	九九、七五〇円
打田、高船線	打田地内	二八、〇〇〇	二一、〇〇〇
草内、飯岡線	飯岡地内	二一〇、〇〇〇	一五七、五〇〇
計		三七一、〇〇〇	二七八、二五〇

㈡ 農林大臣宛、同右申請書を提出した分

工種区分	場所	工事費概算	内国庫負担金交付申請額
井堰	普賢寺川（普賢寺区内）	五〇〇、〇〇〇円	三二五、〇〇〇円
同	幹線排水路（新区内）	三八〇、〇〇〇	二三九、七五〇
水路	大谷川（松井区内）	一五〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇
溜池	竹の脇池（田辺区内）	五、七三〇、〇〇〇	三、四八〇、〇〇〇
同	三ツ戸池（興戸区内）	二三〇、〇〇〇	一三九、〇〇〇
同	新池（草内区内）	一、八二五、〇〇〇	[illegible]
計		八、八一五、〇〇〇	五、五四九、七五〇

㈢ 交付金を申請せず単独復旧土木事業の分

路線数	個所数	町費支弁資材費概算額	備考
三六	九一ヶ所	五〇〇、〇〇〇円	資材費外の工費は関係地元の奉仕による見込

㈣ 学校建物災害復旧の分

個所	工事費概算額	備考
小学校㈣ 保育園㈠	二二二、六〇〇円	全額町費負担

㈤ 学校以外の町有建物災害復旧の分

個所	工事費概算額	備考
法務局田辺出張所外四ヶ所	二五〇、〇〇〇円	（内法務局田辺出張所の分は法務局より若干負担される見込み）

通計　復旧費概算額計　一千十五万八千六百円

内　国庫負担金交付見込額　五百八十三万五千六百五十円

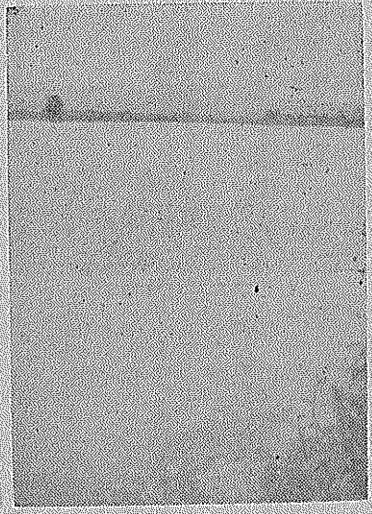

写真説明　（上）地震による亀裂　（下）豪雨による田畑の冠水

田辺町に未亡人の授産場

京都府未亡人援護協会が

財団法人京都府未亡人援護協会では、府内に在住する未亡人にして、保護を要する者を収容しその自立更正に必要な援護を目的に、授産場及び保育所の設置経営を積極的に推進することとなり、本協会の城南支部を田辺町（字田辺、山岡ひさ方）に置かれました。先づ授産場から手始めに去る九月一日から発足されています。仕事の内容は素人にも容易な肩かけの刺しゆうと裏付けで、普通に出来る人でも一日二百円以上の収入があるそうです。月謝は未亡人自身は無料、その子女は百五十円となつています。

なお同支部では、とり敢えず四十人程募集するので各方面に呼びかけられて居り希望者は、該地区の未亡人会長を経て申込むようにと語つて居られます。

警察予備隊の募集

事務を市町村に委任

警察予備隊の警察官の募集は、従来は、警察予備隊が独力でその衝に当り、志願案内志願票等は市町村にも配布して、応募の便をはかつていましたが、このほど警察予備隊令の一部を改正されこれの募集に関する事務の一部を市町村の委任とされました。その趣旨は

① 弘報宣伝のためである

② 募集を効果的にし、より良き素質の応募者を多数に得て十分成績をあげるためである。又委任の内容は志願案内、志願票の配布と志願票の受付受験票の交付及び戸籍調査、仮合格の通知等でこの外弘報宣伝にも協力することにされています。

なお今回警察予備隊の職員を三万名増員されることになり、本町においてもこれが募集を行い九月十日締切日に十二人の応募者がありました。

甘南備山を中心とするハイキングコースについて (3)

酬恩庵の由来

私たちハイカーの一行は甘南備山から谷川の流れに沿うて、東北に下ること約一キロにして、いよいよ一休寺についたので、只今から名高い三本杉のほとりに腰を下して、このお寺の概略を、きかしていただきましよう。

一休寺はもと臨済宗の高僧大応国師が、文永四年（皇紀一九二七）に宋より帰朝して、この地に妙勝寺なる一寺を建立して雲水の江湖道場とせられた[illegible]その起原であるが、国師は延慶元年（一九六八）に七十四歳を以て示寂されたので、その後自然に荒廃していたものを残念に思召された一休禅師は大応国師の御遺徳を追慕し、これを再興して法祖の恩誼に酬いんとて荒涼たる廃墟をい修復し、康正二年（皇紀二一一六、禅師六十三才の時）に再建の功成り、酬恩庵と名づけられたのであります。

普通に一休寺の名で通つているが、本当の名は酬恩庵でありまして、禅師はこゝを往生の地と定められたのであります。

学徳共に高い禅師

禅師は文明十三年（皇紀二一四一）に八十八歳でおなくなりになりましたが、臨終の年に高弟墨済禅師に命じて、御自分の像を作らしめられました。木像にして椅子に座し、身長三尺五寸、その鬚髪は禅師の御生身のものを抜いてこの像に植えられたとゆうことで、儼然として生けるが如く、今もなお正殿に安置せられています。

そもそも一休禅師は、後小松天皇の皇子に在し、応永元年（南北両朝が合せされたその三年目）にお生れになり、齢六才にして出家し、二十二才歳にして華叟和尚の室に入り、熱心に参禅修行して、蘊奥をきわめられたのであります。禅師は禅機自在、しかも特異の御風格をお備えになつていたので、世間ではその学徳の高いことを忘れて、たゞ頓智滑稽に長じていられた方のように思うている人が多いけれ共、これはまことにその真相を誤つているのであります。星霜流れて四百七十余年、今も尚酬恩庵の禅室に、永遠の生命を遺して、後世の文化に大きい光を与へていられるのであります。

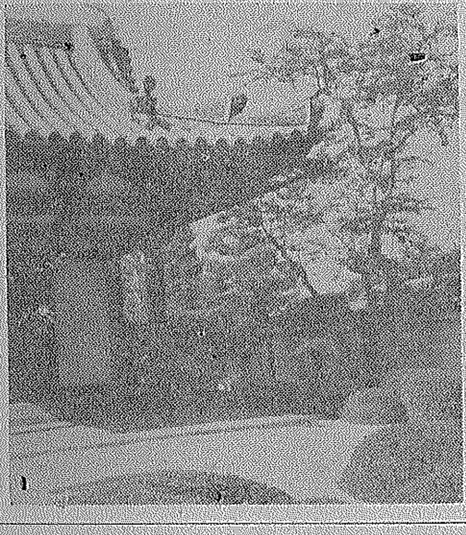

苔滑かに庭清し

一休寺の建物は、何れも重要文化財であつて方丈の周囲にある庭園は、石川丈山、松華堂、佐河田喜六の三名士の合作に成り、大小の石は十六羅漢を形どり遠く洛北の諸山がその背景となつて、風韻真に掬くすべきものがあります。

什宝中主なものは、後醍醐、後陽成、後水尾、後小松諸帝の御宸翰、並びに一休禅師の墨蹟等、その他いろいろあります。更に大応堂、慈揚塔、一休塔等の史蹟については、尚大いに研讃を要するものがありますが、それは次の機会に譲り一先づ一休寺を辞して、これより北西、虚空蔵谷への縦走を試みましよう（続）

（写真は一休禅師のお墓）

教育委員會法のあらまし

目的　教育が不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負つて行われるべきであるという自覚のもとに、公正な民意により、地方の実情に即した教育行政を行うために教育委員会を設け、教育本来の目的を達成するためである。

設置年月日　昭和二十七年十一月一日

経費の負担　教育委員会に要する経費は、当該地方公共団体の負担とする。

教育委員会の組織　市町村委員会五人、委員のうち一人は議会の議員のうちから、議会において、選挙する。

委員の任期　選挙による委員の任期は四年とする。

更に委員は二年毎にその半数が改選される。

議会において選挙する委員の任期は、議員の任期中とする。

委員長及び副委員長　委員のうちから委員長及び副委員長各一人を選挙しなければならない。

任期は各々一年とする。但し再選されることができる。

定例会　毎月一回これを招集しなければならない。

臨時会　必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。

教育長　教育職員の免許状を有する者のうちから、教育委員会がこれを任命する、任期は四年とする。但し再任することができる。

事務局の職員　指導主事　教科用図書の検定又は採択教科内容及びその取扱、学校保護、建築その他の事項に関する事務又は技術に従事する必要な事務職員及び技術職員、その他の職員を置く、職員の定数は条例で定めなければならない。

教育委員会の事務

一、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。

二、学校その他の教育機関の用に供し、又は用に供するものと決定した財産（教育財産という。以下同じ。）の取得、管理及び処分に関すること。

三、教科内容及びその取扱に関すること。

四、教科用図書の採択に関すること。

五、教育委員及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

六、学校その他の教育機関の敷地の設定及び変更並びに校舎その他建物の営繕、保全の計画及びその実施に関すること。

七、教具その他の設備の整備に関すること。

八、教育委員会規則の制定又は改廃に関すること。

九、教育委員会の所掌に係る歳入歳出予算に関すること。

十、教育目的のための基本財産及び積立金の管理に関すること。

十一、教育事務のための契約に関すること。

十二、社会教育に関すること。

十三、校長、教員その他教育職員の研修に関すること。

十四、校長、教員その他の教育職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、福利及び厚生に関すること。

十五、学校の保健計画の企画及び実施に関すること。

十六、学校環境の衛生管理に関すること。

十七、証書及び公文書類を保管すること。

十八、教育の調査及び統計に関すること。

十九、ユネスコ活動に関する法律（昭和二十七年法律第二百七号）に規定するユネスコ活動に関すること。

二十、その他その所轄地域の教育事務に関すること。

予算の編成　教育委員会は毎会計年度、その所掌に係る歳入歳出の見積に関する書類を作り、これを地方公共団体における予算の綜合調整に供するため、地方公共団体の長に送付する。地方公共団体の長は、この歳出見積書を減額しようとするときは、予め教育委員会の意見を求めなければならないこととなつている。

衆議院議員総選擧

投票日は十月一日

京都府及び田辺町教育委員会委員定例選挙　投票日は十月五日

生涯を道路愛護に捧ぐ

一老人の隠れた美挙

老いた身に何時も手から鍬をはなさず、自分の田畑の行き帰りに道路をなおし川をさらえることを一時も忘れない奇篤な老人が、このほど町土木委員一行が災害視察を行つた際この美談に花が咲き、隠れた道路愛護者として関係者を感激させている話。

この奇篤な主は、字打田農業瀬戸由太郎さん（七二才）であります。由太郎さんは家族六人のむつまじい家庭を営み、田畑八反八畝余りを耕作し、近所でも専ら老精農家として知られています。由太郎さんは常に物事に対する有難さを感得する人で、農場への行き帰りには必らず府道、町道の別なく過去永年にわたつて荒れた道をなおし、溝をさらえることに心がけ、災害を未然に防いで、その奇篤な行為は近所でも崇拝の的となつていましたところが去る八月四日災害視察のため町土木委員が当地を訪れた際、奇しくも当の由太郎さんが、腰の不自由もいといなく黙々と道の補修に鍬を振つておられるところを見かけて、この美談を紹介する端緒となつたものです。この気持ちを由太郎さんに聞くと「多額の労資を投じた切角のよい道が僅かの不注意から大災を招くのは、見るに忍びないから行うまでです」と謙譲に答えられました。

一同はこの美しい由太郎さんの道路愛護精神に感動し、ひたすら翁の健康を祈りつゝ、人里はなれた打田の坂道を下りて行つたのであります。

（写真は由太郎さん）

納税佳話

滞納者をよそ目に

令書も来ぬ先に完納

納税の蔭に貯蓄

生活費に追われ、税金がともすれば怠り勝ちになるせちがらい世の中に、これは又、役場から納税令書も配布されぬ先に「今月の税金納めます」と毎月きまつて役場窓口に現れる納税人があり、収入役さんを始め職員一同から敬服の的となつている「納税佳話」。この人は大字新、農業、田中佐一郎さん（五八才）です。家族七人の至つて円満な家庭で、田畑一町二反歩を耕作して、牛一頭を飼育する熱心な農家、殊に妻ミキヱさんの内助の功は近所でも羨望の的となつています。編集子が佐一郎さん宅を尋ねたのは、慈雨のあつた翌日で農家にとつては雨喜びとあつて、ホット一息されたところ、幸いこの日は佐一郎さんも休みらしく面接出来早速編集子は「実は税金のことで…」と訪問のわけを告げれば、佐一郎さんは、既に感つかれてか、如何にも謙遜の態で編集子の問に対して、ぼつ〳〵と次のような我家の納税対策について語られるのでした。

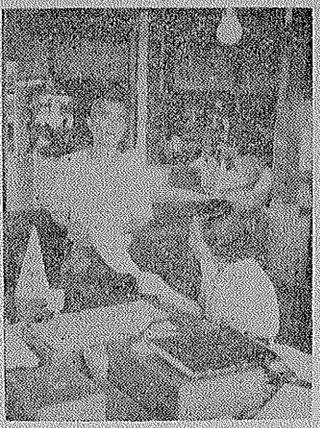

「別に何気なく税金を持つて行くだけです。納めるべきものは、早く納めてしまえば気が楽です。納期を忘れますので一年中の税金はみんな帳面に控えてありますから、別に納税令書が来なくともわかりますので買物に出かけた際役場へ納めに行くわけです」

次の問に対して、「家計簿は勿論つけていますよ。私が二十五才の時分から続けていますし面倒臭いどころかこれがなくては生活設計はたちませんよ或るときは、商売人の間違いも家計簿のお蔭で相手の頭をかかした事も度々ありました。これだけはどの家庭も励行することですな」と皮肉ぶりも交えて、聴いている編集子は何処かに穴があれば入りたい程、更に佐一郎さんは、

「家中の貴重品は一切帳面に控えてありますからこの帳面だけは身から離した事はありません。現金はなるべく家に置かない事にして、先づ預金を致して居ります。持てば使い尽しますからな」と家計切り抜き策をチョッピリもらされて―かくして編集子は、佐一郎さんの言葉に深く感銘させられて、暇を告げたのでありました。

（写真は佐一郎さん）

「田邊町の歩み」を聴く

所見

町議　総務委員長　村田稔夫

私は日常見聞する事柄を二つに大別して見たい。その一つは古来東洋で云う仁義礼知信、日本の誠、仏の慈悲キリストの愛の様子、絶対不動の真理であり、その二は森羅万象は勿論権利義務の様に人間が如何様にも変へる事が出来るものを云うその二は人間が常に変えて行かねば進歩がないのであるが、近時余りに激しく変るので、世人は日常の生活に追はれ、その一を忘れ勝になるのではないか。私はこの大切な真理の把握が、凡ての根本であると信じ、田辺町政の進展も、この見地を土台として行はれねばなるまいと思う。

㈠宗教と教育、我町にもキリスト教義が説かれる事になつて、誠に結構である。仏教も街頭進出を祈る。青少年教育の主要性は今日程大なる時はない、充分研究すべきである。私は差当り青年団の強化を採り上げたい。

㈡政治、私は自然を愛し自由を尊ぶ。何々主義にこだわらず、是々非々で進みたい。

㈢財政経済、要は町民諸君がより良い生活が出来る様にするにある。税金は出来る丈低く、正直者に酬いる様にし、土地は十分に開発利用すると共に、集約と時運に乗ずる様努力すべきである。又交通の発達を促し大都会への通勤を便利にすると共に、製造加工業の助成と住民数の増加を計り、町内の購買力を旺盛にせねばならぬと思ふ。かくしてわが田辺町を南山城の中心地にしようではないか。

時代感覺

田辺中学校長　小泉渉

世は敗戦を転機として、全体主義軍国主義から民主々義自由主義に切換えられた事は周知の事実で、何人も口を開けば民主々義を唱えるが、その実はこれに伴つていないのが現状ではなかろうか。それは我が国民性が長い間の伝統で急速にこれを受け容れる生活態度に欠けている事も主要原因であろうが、更に一日も速く民主化しようとする努力も足りないのではないか。即ち新時代に真に適応する頭の切り替えが不充分でなかろうか。例えば新時代だから古いものは何でも否定すると云う極端な態度も困るが、逆に今日でも三四十年も前の経験を以つて、総てを律しようとするのも好ましくない。老も若きも再建日本の民主社会に適応する時代感覚を持つ事が肝要であると思う。次に述べたい事は、「すべて人のやる事に対し批判は易いが、自分がその責任の立場に立つと、中々そう安易に行くものではない」と云う事である。田辺町政も合併後漸次面目を一新しつゝあるが、其のかげには並々ならぬ努力が潜んでいる事は見逃せない。我々町民一人々々は「明るい住みよい我々の田辺町」を築くため、常に町政に関心と熱意をもち、中正公平な批判の下に積極的協力を示すべきである。

現実に立つ教育目標を

草内小学校長　籔下撤一

あちこちで学校を訪問したついでに、その教育目標をみせて貰うと、多くの学校が「民主々義的人間の形成」とか、「真理と正義を愛する人間」といつた、抽象的目標を掲げている。勿論そのことは理想であり、正しいことであるに違いないが、私には何だか日本から遠くはなれた夢の国の教育目標であるような感がしてならない。私はこのきびしい社会の現実の中から、子供達の生活と意見の中から、生々しい而も力強い教育の目標を打出したい。それがためには、子供たちも共に含まれたこの地域社会の生活問題をしつかりと把え、その改善に向かつて営々と努力する人間の形成をめざしたい。

今日本の教師と子供たちにひし〳〵とせまる社会的現実、中でも教育にとつてマイナスの力となる経済的貧困、精神的圧迫の雰囲気と道徳的な混乱、戦争の危機という現実的な課題の解決とからみ合せて教育の目標を立てねばならぬ。そしてこのことによつて、確実に子供たちの将来に幸福と希望を、住みよい郷土を切りひらいてやらねばならない。新しく生れる地方教育委員会も、真に郷土の実情に即した教育を打ち立てるために役立たせねばならない。

表彰についての所感

三山木婦人会長　林ハルノ

私の村にこんな婦人があります。戦争で夫を亡くし幼い子供をかかえて六反歩の田畑を女手一つで耕し、当時やかましかつた供米も何時も一番に出され、心ある人達をどの位感心させられた事でしょう。遂に努力は認められ、今度京都府知事より感謝状を受けられました。又三人の子供をそれぞれ立派に教育せられ、皆真面目な温和しい賢い方ばかりで、皆さんからほめられて居られます。その上世間づき合は申す迄もなく、婦人会にもよく協力され、純真そのままの気性にて、嫉妬をおこすと云うことは絶対にありません。尚戦時中に妹さん一家が疎開して来られ、一軒に二世帯となられました。妹さんには子供が大勢居られますので、随分やゝこしい暮しだと思いますのに、来られてから今日に至る迄一回の云い争いもせず、仲よく暮して行かれるのは、中中並大抵の事ではありません。長い年月をいくら姉妹とはいえ、お互に不足を云わずに暮すには、どの位の忍耐心と度量がいる事でしょう、云い易くして行い難いが世の常でございますのに、この不言実行の美徳こそ、本当に私等女性の鑑であり、生きた手本かと存じます。どの町村にも見上げた行をして居られる御婦人はあると存じます。その立派な行動の蔭にはどの位の涙ぐましい努力がひそんで居る事で御座いましょう。余り世間では知られて居らないこんな立派なお方のお心を、何とかしてお慰めしたい、又早く世間の人にも知つて知つて頂き、一人でも多く見習つて、そして明るい家庭、住みよい田辺町にするのが私の念願で御座います。この意味におきまして、町や婦人会が率先して、かくれた徳行の女性、真に私等の模範となるべき婦人を、どしどし表彰致しましては如何でございましょう。

選擧について思う

草内地区婦人会長　安達君子

わが国は終戦後一躍民主主義になり、「民主主義は選挙により初まるといつても、過ぎではない」と評論家の蠟山政道氏のおつしやつている通り、全く一年中何から何迄選挙である。私達婦人もその権利にあづからして頂いているが、しかし考えて見ると、嬉しい様な、又一まつのわびしさを感じないでもない。果して私達はあらゆる選挙に立派な代表者を選ぶ智識と理解を持ち合わせているであろうか。家庭内の事でも一寸複雑な仕事は主人まかせである者に、そうして又切りつめた日常生活にあくせくと暮す者に、如何に民主主義の実現とは云え、正しい選挙がなし得るでしょうか本当に正しい選挙は遥かなるものに思われる。女子に選挙権を与えられて数年の年月を経ている現在でもまだこんな気持でいるのは遺憾のことである。こうした思いを持つているのは私だけなのでありましょうか。思うに私達には、今一般に取上げられている家庭生活の改善、それから、今少し物質的にゆとりのある生活、これ等の解決が先づ一番必要な先決問題でありましょう。心にゆとりがなければ政治上の事などは、なかなかに縁遠いものであると思います。

冠句　夢月庵天眠選

題「より合つて」

天　より合つて良い町、人の和で築く　三野　松本喜笑

評　「田辺町座右の銘」ですね。風景も冠句、人情も冠句、この句も立派な冠句です。冠句の道は深く廣いですね。

地　より合つて因果の集ら　養老院　広田八重子

評　悪の果て人生の裏街道描き得てよし

人　より合つて茶店のありて、夕立雨　田辺　山岡和一

評　アベックの街頭スケッチ。一句になつたわけである。欲を云えば下五に今少しの工夫がほしかつた。

題「涼み台」

天　涼み台母座る頃、露の置く　松井　前川白夢

評　あらゆる面において犠牲的な日本の母の姿、尊い姿、涙のにじみ出る母の姿がこの句の中からしみじみと湧き出ている。

地　涼み台巡査やさしい、人に見え　三野　松本喜笑

評　はげしい昼の労働から解放されてやつと人間らしくなつた一時、巡査がやさしく見えるというのである。涼み台の情景がよく出ていると思う。

人　涼み台下は琵琶湖と、京の街　三野　松本喜笑

評　着想の雄大なる市井の涼み台の比にあらずキャンプの一夜よく夏を忘れん。

佳作　山里の池の面かすめて赤蜻蛉　田辺　山岡和一

俳句　鈴鹿野風呂選

「秋季随題」

入選　ふる雨にむらさきうすき野菊かな　興戸　北尾みね子

評　音なく降る雨にさびしく咲く野菊の可憐さ

入選　紅葉して甘南備山の夕陽かな　高船　中川静風

評　紅葉の紅はいよ〳〵あかく

入選　種を播く兒にならいてたのしけれ　河原　西村修

評　この心やがて篤農

冠句・俳句募集

前回の応募句数は、冠句百二十九、俳句二十七句でありました。俳句の応募数が少ないので次の機会には、もつと奮つて投句願いますよう係ではお待ちして居ります。

○冠句　題「選ばれて」「色づいて」一人について各三句以内のこと

○俳句　「晩秋随題」一人について三句以内

○応募規定　前回と同じ

○〆切　十月二十五日（同日消印は有効）

○宛先　田辺町役場総務課

えくぼ千両

どこを吹くかよ、浮世の風は、
えくぼそよると、よけて吹く、
千両万両の、お宝よりも、
えくぼ一つが、身のたから。
おなじ暮すなら、笑顔でくらせ、
泣けば照る日も、曇くもる、
千両万両の　お宝よりも
えくぼ一つが　身のたから

（使命社提供）

本年度の敬老會

本年度の敬老会は、昨年と同様に各地区毎に開催されると思いますが、開催日時等の決定については、来る選挙が終り次第行う予定です。

なお、この程七十歳以上の方を調べました結果次の通りとなつています（カッコ内は前年）

男	三〇九（二九一）
女	四五五（四二九）
計	七六四（七二〇）

農業欄

落水期の考察
落水はなるべく遅く
適期は十月十日頃か

農作業の時期や方法は、地方的の慣行によつて行われるものが多い。落水の時期もその地方の慣行によりイネの生理から見て必ずしも合理的に行われていない場合がある。長い期間の間に、土地改良、排水工事や附近の河川が改修された為に、落水後の土壌の乾きが早くなつて、栽培品種や植付時期の変遷によつて成熟期が変つているのに、普通に行う事は、不合理である。そこでイネの生理上落水期の決定の基本をよく考えたい、佐々木博士の実験の結果によると、粒の内容が充実し、重さが極点に達する迄に開花後二十五日ぐらいを要し、従つてこの期間中は十分な水分の供給が必要である。最も土壌の状態によつて、落水後土壌の乾き工合も異り、一がいに決定することは出来ないが秋落するような砂質土壌では、裏作に支障のない限り遅くすることが望ましい。

福岡農試の比較的よく乾く水田で行われた試験成績によると、穂揃期の九月十五日に落水したものでは二石五斗九升、九月二十五日では二石七斗四升、九月三十日では二石七斗八升、十月五日では二石八斗五升、十月十日では二石九斗八升、十月十五日では二石九斗二升の成績となつている。又落水期が早過ぎると粒の充実が阻害されるだけでなくイモチ病を誘発して被害を受ける場合がある。用排水の慣行はその原因が複雑なために、落水期の変更も簡単に行う事は出来ないが、その必要ある地域では、単に旧い慣わしや感情にとらわれず、関係者が協力して合理化することが急務である。（河原普及員談）

「ウンカの防ぎ方」
今年も発生の兆

普通稲に被害を及ぼすうんかは、せじろうんか（夏うんか）ととびいろうんか（秋うんか）であるが、せじろうんかは普通七八月に発生して加害するもので、本年も田辺町で七月中頃より点々と各所に発生を見初めたが、高温乾燥のために実害は余り見受けられなかつた。然し今後の天候予想より見ると、後者のとびいろうんかが相当大発生するのではないかと考えられるので、次の様な田では特に見廻りに注意し、早期に発見して防除する事が大切である。

一、うんかの発生し易い田

(イ)以前にうんかの発生した事のある田、

(ロ)低湿田、堤防沿い等の風通しの悪い田、

(ハ)肥の良く効いている田及び密植の田、

二、うんかの発生を発見するには左の様な点に注意すること

(イ)田に這入つて株を分けて見ること（虫は保護色をしているから注意すること）

(ロ)株際又は水面に白い小糠の様な脱皮殻がないか、

(ハ)畦から見た時田の一部が他に比べて、凹んで葉の色が変つた所がないか、

三、うんかの駆除法

(イ)注油駆除法

田に水の入れられる所では田の水を一寸以上の深水として、石油又は鯨油を反当り二升位滴下して直ちにうんかを払ひ落すか、竹箒等で油水を稲株に注ぎかけてうんかを殺す。この方法は丁寧にやらなければ完全な効果が出ない。

四、薬剤撒布法

B・H・C粉末剤の〇、五%—一%を反当り三瓩以上撒粉機で株元に充分かゝる様に撒粉する。これが最も労力がかゝらず効果のある方法である。（大月普及員談）

「菜種の育苗について」
移植一回―間引二回
菜種栽培は先づ健苗

水田の裏作として、従来麦類若くは菜種の作付が行なわれているが、菜種栽培はなんといつても、健苗の育成が増収の基とも言われ、次に、簡単に説明する。現在田辺町に栽培されている品種は、次の様なものが多いと思われる。農林六号、農林四号、農林十九号（一名紫菜種）京都一号等で成熟期はいづれも、六月八日〜十三日で早生種が多い。今回は洋種（黒種）栽培について述べてみよう。

生育環境　気候に対する注意は少なく、育苗中は晴天が続き、適当な雨がよい。は土普通の土でよく生育す慾をいえば耕土、深い肥えた土湿気に対しては、麦より強いが、排水が悪いとよく育たない。土の酸性に対しては、麦より強くPH5程度まで生育は差支えない。

育苗　△一反苗床（仮植一回行う場合）、十坪△苗床三〜五坪として苗を太くする。

△移植〜一回程度四×四「本葉六、七枚の頃に行う播種後三十五日以内十月二十日まで行うこと」

播種期　九月上旬

移植期　十月上、中旬

定植期　十一月中、下旬

播種量　反当五勺

苗数　普通一、五〇〇〜二〇〇〇本予備苗を含む二五〇〇〜三〇〇〇本

△注意　苗床はD・D・Tで虫害を保護する。移植後はD・D・T、B・H・Cで虫の駆除する。蚜虫が発生しやすいので硫酸ニコチン、除虫菊、ニツカリン等で早期に防除に努めること。苗床は肥切れさせぬこと。

△苗床肥料　一坪当り窒素一五匁〜二〇匁（成分量）燐酸、加里一〇匁〜二〇匁（成分量）

例　腐熟堆肥一貫、硫安二〇〜三〇匁、過石五〇匁、木灰五〇〜百匁、追肥硫安六〇〜四〇匁を二回施用する、仮植床肥料に準ずるも移植後、うすい下肥又は灌水を充分すること。

△苗床管理、本葉一〜二枚時一回間引、本葉三〜四枚で第二回間引を行うこと。（常に葉が重なり合はぬ程度に間引を行うことが肝要であります）

△中耕除草〜間度の都度除草を行い、軽く中耕すること。伸びすぎは土寄をする。下肥は数倍にうすめて施すこと。（二〜三回）

本圃　定植は十一月中、下旬（花芽の分化は普通十一月下旬より十二月上旬に始る）

肥料は反当窒素三貫目、燐酸一貫二百匁、加里一貫五百匁程度が普通です。洪積土は燐酸を一貫匁増すがよい、整地前石灰を二〇貫施す必要がある。

以上簡単に育苗（移植法）について、述べたが、要は菜種栽培は健苗育成に心がけ、立派な苗を作り、移植は一回程度にして、適期に定植することが大事で、苗は大、中、小に三分類し苗の余るときは大、中のみとし大苗の株間は稍々広い目に苗の不足する場合は株間を稍々狭目とし別々に定植することが大切である。紙面の関係で本圃肥培管理は次期にゆずることとする。（上村普及員談）

改正公職選擧法のあらまし

公職選挙法の一部を改正する法律（昭和二十七年法律第三〇七号）は去る九月一日から施行されることになりました。このため来る十月一日執行の衆議院議員選挙及び同月五日執行の教育委員選挙は、この改正法によつて行われるわけです。今回改正は周知の通り「選挙の公明刷新、選挙運動の適正な制限、選挙運動費用の縮減、選挙管理執行についての整備等について自由且つ公正なる選挙を目的」として改正されたものであります。それでは改正法の内容について、そのあらましを拾つて次に掲げてみます。

▼選挙管理委員会の組織（自治法）の改正により、委員は三人となつた。従来は四人であつた。

▼町村長及び町村の教育委員の選挙においても、開票区を設けることができることとなつた。但し町村合併による場合とその他特別の場合に限る。

▼補充選挙人名簿を調製する場合、選挙権の要件、即ち年令及び住所の期間は名簿の調製期日によつて調査することとなつた。従来は選挙期日であつた。

▼選挙期日の告示期限は、選挙費用の縮減を目的として短縮された（カッコ内は従前）

一、衆議院議員
　二十五日前（三十日前）
二、参議院議員
　三十日前（変更なし）
三、都道府県の知事及び教育委員
　二十五日前（三十日前）
四、都道府県の議会の議員
　二十日前（変更なし）
五、町村の議会の議員、長及び教育委員会委員
　十日前（二十日前）

右に伴い、立候補届出期限は、前項㊀にあつては選挙期日前十五日㊁にあつては同二十日前㊂及び㊃にあつては同十日前㊄にあつては同五日前に届出することとなつている。

▼文盲、身体障害者の代理投票は、不正を防止するため、投票管理者は、投票を補助する二人の選任について、本人の承諾を得なければならない。

▼不在者投票のうち、自宅でする投票の制度が廃止された。このため産褥中、疾病、負傷等により歩行困難な人が、自宅でする投票が出来なくなつた。

▼地方公共団体の長の決戦投票制が廃止された。

▼同姓、同名の候補者が二人以上ある場合に、その氏名、氏又は名のみを記載した投票は有効とされ、この有効投票は、開票区毎に当該候補者のその他の有効投票数に応じて按分して、それぞれこれに加える。この場合一票未満の端数は切り捨てられる。

▼未成年者の選挙運動が禁止された。

▼戸別訪問は全面的禁止、この禁止の趣旨は社交上の目的を以つて訪問することを禁止するものでないことは当然のことであつて、提案理由においてこのような説明がなされていることに注意すべきである。

▼何人も選挙運動として、選挙人に対し署名運動することが禁止された。

▼選挙運動のために使用される主なものは次の通り。

	自動車	船舶	拡声器	ポスター	ハガキ
衆議院議員	一	一	二	ー	10,000
参議院議員（全国）	二	三	三	30,000	50,000
参議院議員（地方）	一	一	二	3,000	10,000
都道府縣の選擧	一	一	二	3,000	10,000
町村の選擧	ー	ー	一	100	ー

▼衆議院議員、参議院議員（地方）都道府県の知事及び教育委員会委員の選挙における個人演説会の開催回数は六十回と定められ、選挙運動のための座談会もこの個人演説会の回数に算入せられる。

▼公営立会演説会は従来通り。ただ幾分制限規定がはずされた。

▼選挙運動に従事する者は公職の候補者一人について（参議院全国選出議員の場合は一都道府県ごと）十五人をこえてはならないものとし、これらの者は、当該機関から交付される一定の腕章を着けることとされた。

▼街頭演説は、演説者（候補者又はその代理者）が一定の場所に駐り、一定の証明書を携帯する者が現在し、且つ標識を掲げる場所でなければ行うことができない。

▼街頭演説及び連呼行為は午後九時から翌朝午前六時までの間は禁止された。

▼選挙運動費用の収支報告は中間報告は廃止し、選挙期日から十五日以内に精算の上、一回報告することとなつた。

▼投票場の投票を記載する場所、その他適当な場所には、公職の候補者の氏名と党派別を掲示することに規定された（教育委員会委員の候補者はその氏名だけ）

▼供託

衆参議員の選挙	十万円
都道府県の議会の議員	二万円
都道府県教育委員会委員	四万円
都道府県の知事の選挙	十万円

（註）町村の選挙には供託金の制度はない。

◎自治功労者名簿

住所地区	氏名
田辺	吉川義造
〃	香村孝治郎
〃	田辺藤治
〃	市川武平
〃	北川楢太郎
〃	北尾浪三郎
〃	北川忠一郎
〃	市川米太郎
〃	加藤種吉
〃	加藤治郎吉
〃	大崎善次
〃	桐山徳重
〃	片岡清三郎
〃	村上竹次
〃	西村市三
〃	市川忠二
大住	安倉重雄
〃	小田嘉治
大住	北村俊三
〃	沢井為三郎
〃	吉岡辰三郎
〃	大倉昇太郎
〃	伊藤長次
〃	佐野梅次郎
〃	堀口豊富
〃	上田勉
〃	堀口高好
〃	安倉小三郎
〃	小山要太郎
〃	安倉重弘
〃	安倉条男
〃	山村正一
〃	古林文次
〃	西村甚之亟
〃	守岡亀次郎
〃	井上義一
〃	前川清一
〃	古林辰次郎
〃	永江幸作
〃	井上重治
〃	藤本孫次
〃	古林良夫
〃	岡本三保三
草内	谷村奈良蔵
〃	出島竹次郎
〃	古川文興
〃	速水繁三
〃	出島義一
〃	今村庄三郎
〃	松村浅次郎
〃	奥西友一
〃	仲井庄太郎
〃	上村米次郎
三山木	今村熊吉
〃	中村善右衛門
〃	沢木英道
普賢寺	村雲豊吉
〃	久保九市郎
〃	前田作太郎
〃	大富勘三郎
〃	田宮善四郎
〃	森本菊松
〃	榊田勘四郎
〃	田中啓三
〃	北村和雄
〃	藤村七右衛門
〃	伊東義純

田邊町役職員名簿

◎区長（更迭）

住所	氏名
岡村	小山義次
東村	上村楢大
健康村	森庄太郎

◎青年団（追加）

三山木	木元光男	団長

◎民生委員会（更迭）

三山木	山村昌市	常務委員
田辺	下村定次郎	副常務委員
普賢寺	南正夫	〃

公營住宅の敷地決る

府営十戸は、大字新小字小久　通称天理山住宅地）町営五戸は、大字三山木小字西綿（三山木小学校西へ四丁）に決定、完成は十一月末、入居者の決定は十二月中に行う予定であります。

府立園芸種苗場育成の果樹苗木の配付について

昭和二十五年四月より業務を開始された、府立園芸種苗場（所在地、府下綴喜郡田辺町字興戸）では、今秋十一月より果樹苗木を府下全般に、配布されることとなりました。種類は、桃、李、梨、柿、栗、葡萄、無花果等で、各々優良品種、数種を取り揃え、何れも系統純正な優良母樹の穂木を用い、入念に育成されたもので総数、約六万本を準備して、一般の申込を受付中です。苗木の価格、品種、その他についての詳細は、各市町村、地方事務所、各農業協同組合及び農業改良普及員の手元に配布されています当場の「園芸種苗目録」を御覧下さい。

なお種苗場では、遠距離輸送を要する向は、なるべく農業協同組合で取纒めて、一括申込をされるよう希望し、比較的近距離の購入希望者は、現物実見に来場されることを歓迎しておられます。

世上はもつぱら逆コース時代？といつて、これを封建的にもつて行かれては困る。悪いことを是正するがための逆コースは大いにやつて然るべきであろう。それに最近地方自治法を改正して今の公選知事を昔の官選知事？にするとかまして市町村長の公選廃止とまで行かないだろうな。

× ×

町の発展は先づ交通から。昨年十一月から片町線にチイゼル・カーが走つた。お蔭で田辺駅の乗降客はずんと増えたそうな。さて懸案の新駅（大住、三山木）を早くしないと、モウ複線化？になつて電車が走り出す。町当局も新駅早設に奔走中、地元民もこれに呼応して、一層の熱えん期待する。

× ×

国警本部の調べによると田辺町の青少年犯罪が府下でも上位にあることは非常に遺憾である。去る町会でこれの対策委員ができたがサテ、先づ何から手をつけようかと、委員諸公は思案投首の最中。

とかくこうした罪を、総て社会の罪として片づけることは、民主々義でない。委員会の活動もさることながら、すべからく彼等の自重に待つところが大きい。

× ×

去る六月の税金から、納期内完納者に、抽せんにより賞金と、マッチをサービスしているが、これの評判は種々様々——。

或る納税人の声。〃こんなことしても納めん奴は納めヘン、納税の義務は今も昔も同じヤ、ドシドシ差押えしてやれ、こんなものに金入れる必要あらヘン。〃是非皆がこの気持ちであつてもらいたいもの。〃